

外来・在宅ベースアップ評価料(1)に係る掲示について

当院では、ベースアップ評価料を算定しています。

これは医療従事者の待遇改善により、より良い医療を提供できるよう環境を整える為、新設された取り組みです。患者様には、診療費の一部ご負担がかかる場合がありますが、ご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

ベースアップ評価料による診療費の上乗せ分は、医療従事者の賃上げに全て充てられます。